令和４年度（２０２２年度）

社会福祉法人　いなほ福祉会

児童発達支援センター　通園くじら　事業報告書

１、事業所所在地

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦３４２
電話　０７３５－２９－７５０２
FAX　０７３５－２９－７５０３

２、事業の目的・方針・・・発達支援・家族支援・地域支援

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと＜発達支援＞や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと＜家族支援＞を事業の目的とします。
又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たし＜地域支援＞、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業と協力共同しながら地域の要望にこたえていきます。

３、利用定員

定員　２０　名　　利用登録者　２５名　(R５年３月末)

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	19	20	24	19	21	21	22	21	20	20	21	22	250
延利用人数	406	405	492	376	355	428	451	428	407	370	445	423	4986
1日平均	21.3	20.2	20.5	19.7	16.9	20.3	20.5	20.3	20.3	18.5	21.1	19.2	19.9

４、職員体制

職　種	定　数	現　員
管理者	１名（兼務可）	１名
児童発達支援管理責任者 （児童発達支援） （保育所等訪問支援）	１名	１名
相談支援専門員	１名（兼務可）	４名（兼務）
保育所訪問員	１名（兼務可）	１名（兼務）

保育士	４名	４名
児童指導員	２名	４名
指導員		３名
看護師（児童指導員）		２名（兼務１名）
給食調理員	１名	２名
送迎運転手		３名
嘱託医	１名	２名
合　　計	１２名	２５名

５、営業日及び営業時間

①　営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

②　営業時間

月～金曜日　　８：３０～１７：００

第１・３土曜日　　９：００～１２：００

③サービス提供時間

月～金曜日　　９：００～１５：００（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・３土曜日　　９：３０～１１：３０

６、今年度の重点方針

＜発達支援＞・・通所児童への支援

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり、日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

① 質の高い保育の提供と発達支援の充実を目指します

通園開始以来長年勤務していた保育士が退職し、新規に数名の職員を採用する年となりました。主任、経験を重ねた保育士・児童指導員が中心となり、保育の内容、一人一人の子どもとの関わり方、職員間のコンビネーション等について日々深く話し合いを重ねました。コロナ渦で企画していた行事を中止することが重なりましたが、遠足、お泊り保育、運動会、クリスマス会、生活発表会等の行事の中で、保護者の方々にも力をつけた子どもたちの姿を見ていただくことができました。職員一人一人のコミュニケーシ

ョン能力が優れており、毎日笑顔の絶えない保育実践の中で、子どもたちが安心して生活ができる環境であったことも発達保障につながる一因となっていると思われます。

しかし、本年度は保育の中でけがをする事象が幾度か発生しました。病院受診が必要なケガもあったため、二度とそのような事がないよう個別対応を行いつつ職員一同万全の対策と情報共有を行いながら保育を行いました。園として誠意をもってその都度対策を取ってまいりましたが、当事者のお気持ちを配慮する事を優先し、全体での説明会を持たなかったことから当事者以外の保護者の方々に不安を与えてしまいました。今後は保護者会と密に連携をとり、お一人お一人の気持ちを聞き取りながらより良い関係を築き、発達支援につなげていかなければならないと思っています。

② 次世代育成を意識した主任の登用を行います

各事業所管理者の定年が数年後にある事を見通し、これまで保育現場を責任もって担ってきた保育士を主任として登用しました。主に保育現場の責任と職員集団のまとめ役、保護者対応を管理者と共に行いました。また、県主催の在宅リハである「見え方相談」での和歌山県立盲学校との調整、児童精神科医受診時の相談資料の統括、転園先、就学先との連絡調整等の各種申し送り、教育委員会適正就学時指導委員会への出席等、地域の関係機関との連携の業務を遂行しました。来年度も子どもの発達保障、職員集団作り、保護者支援、地域との連携について、管理者と共に経験を重ね、次世代育成を行ってまいります。

③ 法人の発達相談員として地域での活動を始めます

新宮・東牟婁圏域内は、発達相談員の確保が難しく、各市町村が年に数回、遠方からの心理士を招致して行っている現状があります。児童発達支援センターの在り方として、事業所の子どものみならず、地域の子どもを支える機能も必要とされています。通園くじら所属３年目の発達相談員が今年度も自治体主催の発達相談を行ってまいりました。これからも法人の発達相談員が地域に根付いていくことを目指し、育成を行っていましたが、今年度後半より体調が悪

化し、年度末で退職をすることとなりました。後半１ケースの発達相談を通園めだか所属の発達相談員に担っていただき、来年度の地域の発達相談と通園くじらの発達相談については、すでに担っていただける公認心理士との契約を交わしました。来年度以降の発達相談員の確保が課題となっております。

④ 言葉の相談の実施

通園めだかで雇用を開始した言語聴覚士のことばの相談を実施いたしました。新宮・東牟婁圏域の言語訓練は新宮保健所にて年１回程度か、上富田町まで行って受けるかしかないため、児童精神科医より処方された子どもについて、園で言葉の相談を実施することができました。ことばについて悩んでいる保護者に寄り添いながらわかりやすくアドバイスがされ、同席する職員にとっても社会福祉援助技術を学ぶ良い経験となりました。

＜地域支援＞・・・地域の子育て環境や支援体制の構築

⑤ 療育相談の実施と支援の構築

地域の保育所等に訪問員が出向き、障害児が集団の中で、障害児以外の児童との生活に適応するために専門的な支援を行う保育所等訪問支援を実施しました。子どもの

発達と属する園の特性等見据えながら適宜支援を行いました。

≪保育所等訪問支援利用実績≫

月	6月	7月	10月	3月	合計
延利用人数	3	2	3	3	11 人

⑥ わんぱく教室を通して地域の保育所等と連携をはかる

今年度は地域の子ども６名、在園５歳児から３名の参加があり、活気のあるわんぱく教室となりました。在園児は通園くじら以外の子どもと接する機会となって、その友達とは普段でも町で出会うと名前を呼びあうほど親しみのある関係性が築くことができ、地域の子どもは、普段の保育所生活で発揮できない主体性をわんぱく教室の中で発揮し、自信をつけている姿が見られました。保護者の方からもわんぱく教室を楽しみしているという声も聞かれ、充実した開催となりました。

⑦ 相談支援専門員の確保

これまでに保育現場で経験を重ねた看護師を常勤に近い形で雇用し、先輩相談支援専門員の指導のもと相談支援初任者研修を受講し、資格を取得することができました。これまで保育現場で長く勤務した実績があり、業務に対して真摯に取り組む事から職員や保護者からの信頼が厚く、相談支援に適した人材であり、次年度の計画相談の作成も支障なく行いました。

７、利用者への福祉サービス

(1)日課

(月～金曜日)

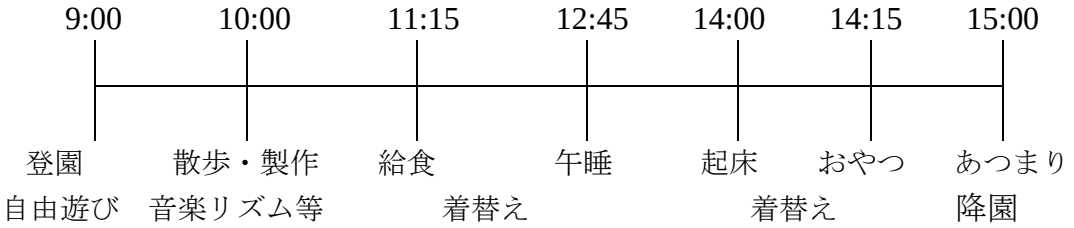

(第１・第３　土曜日)

9:30　登園　10:00　あつまり・活動　11:30　降園

（２）保育・療育支援

＜ねらい＞

子どもは、ほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

＜内容＞

①道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ、手遊びなどを多くとりいれた保育・療育を行います。

②子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育を行います。
③就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行います。

（３）親子保育の実施・懇談会・学習会の開催

週１回　火曜日９時から１１時まで、親子保育を実施しました。

保護者会・保護者懇談会を年９回、家庭訪問を年１回、個別懇談を年２回実施しました。

保護者学習会は、新型コロナ感染予防のため、３園合同開催は行わず、主にオンラインでの開催としました。当初予定していた「福祉制度について」「障害特性について」は、コロナの感染拡のため、中止としました。

《保護者学習会》

日程	内容	講師
5月24日	発達の学習会①	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員　田尻　直樹
6月21日	①　保育の意味 ②　ことばのねっこ	①　児童発達支援センター通園くじら 保育士　栗山　紗菜 ②　社会福祉法人　いなほ福祉会 言語聴覚士　福田尚子
7月 5日	発達の学習会②	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員　田尻　直樹
8月30日	発達の学習会③	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員　田尻　直樹
9月20日	先輩の話（進路） ～就学について～	児童発達支援センター通園くじら 卒園児保護者
10月25日	先輩の話（進路） ～転園について～	児童発達支援センター通園くじら 転園児保護者
11月 1日	発達の学習会④	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員　田尻　直樹
1月31日	事業所見学ツアー	社会福祉法人いなほ福祉会 成人分野事業所　管理者
2月 21日	生活リズムとメディア依存について	三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ 堀口　佳子氏

（４）その他必要な援助

園での発達相談を開催しました。
市町や保健所による発達相談等への情報提供と同行を行いました。
個別療育・個別相談・医療機関への同行及び情報提供を行いました。

（５）健康管理

年２回　嘱託医による健康診断を実施しました。

年２回　歯科嘱託医による歯科検診を実施しました。
年２回　検尿を実施します
年回　和歌山県立盲学校の先生による　視力検査を実施します。

（６）送迎サービス
基本的には保護者の方でお願いしますが、車を運転できない、又遠方で通所が困難な方でお困りの方には保護者の希望を聞き、送迎利用契約等を締結し、実施しました。

送迎利用実績（行き8人・帰り12人利用）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	219	212	258	189	175	220	221	225	161	245	295	301	2721 人

（７）給食サービス
おやつ代も含め、一食につき２００円（非課税世帯は１００円）の個人負担で実施しました。生活の一部として食事習慣を身につけ、楽しく食事が食べられるように支援しました。偏食の強い子どもやアレルギーの子ども、嚥下困難のある子どもには、個別に対応しました。年に１回、嗜好調査を行い、献立に反映させました。

８、諸記録の整備
保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録等、児童発達支援センターとして定められた必要書類の整備を行いました。

９、利用者・家族のプライバシーの確保
人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。
職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じました。

１０、緊急時の対応
利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡するとともに、管理者に報告しました。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じました。
・救命救急講習会を実施しました。（年１回）

１１、事故発生時の対応
事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。
また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

１２、非常災害対策（安全管理）

天災及びその他の災害は発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。今年度も、以下の通り非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練等の実施（月に１回）
・防犯訓練の実施　（年に１回）
・消防設備等の点検（年に２回）
・消防設備の自主点検（月に１回）
・通報訓練　　（年に１回）
・救命救急講座　　（年に１回）

１３、虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制を整備し、令和４年４月２３日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者には伝達研修を行い、すべての職員が理念を理解できるようにしました。また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の向上と自己確認を行いました。

虐待防止責任者　　保田　央
虐待受付担当者　　西野　梢

１４、苦情解決のための措置

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

苦情解決責任者　　保田　央
苦情受付担当者　　西野　梢
第 三 者 委 員　　那智勝浦町役場　福祉課　福祉厚生係

今年度保護者よりご意見を頂きましたが、苦情処理のご希望はありませんでした。

１５、職員（援助者）の援助技術の向上

（１）職員会議の実施

職員会議	１６回
ケース会議	随時
グループ会議	１３回
モニタリング会議	年２回／１人
個別支援会議	年２回／1 人
給食会議	１２回

運動会・生活発表会および年間保育総括	２回
日々の保育の反省　職朝・昼礼	毎日

（２）研修の実施

・研修計画の策定

・各種研修会への参加

・発達の学習、障害についての理解、就園・就学についての学習等

・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施

《内部研修》

日　程	主催	研修内容	講　師	参加人数
4 月 23 日	いなほ福祉会	障害者虐待防止伝達研修 人権擁護研修 身体拘束適正化のための指針について	通園らっこ 榎本　郁美 通園らっこ 敷地　美圭 通園めだか 下口　公未佳	１３名
4 月　25 日 ～ 5 月 13 日	通園くじら	障害者虐待防止、人権擁護伝達研修 身体拘束適正化のための指針について	通園くじら 保田　央	6 名
7 月 13 日	通園くじら	救急救命研修	那智勝浦町消防署 職員	11 名
7 月 30 日	いなほ福祉会	発達の学習会③ 研修報告書の書き方	通園くじら 田尻　直樹 通園めだか 下口　公未佳	5 名
10 月 22 日	いなほ福祉会	BCP について 研修報告書３か月の振り返り	いなほ作業所 平澤　学 通園めだか 下口　公未佳	5 名
12 月 15 日	通園くじら	保育の意味	通園くじら 保田　央	3 名
1 月 27 日	通園くじら	防犯訓練	新宮警察署 職員	12 名

《外部研修》

日　程	主催	研修内容	講師等	参加人数
4 月 17 日	発達保障研究センター	療育の今を共有し、明日を展望しよう	近藤　直子先生 中村　尚子先生 池添　素先生 白石　正久先生 山口　雅子先生	5 名
5 月 28 日	全国障害者問	地域で豊かに育つ学校づ	河原　京子先生	2 名

	題研究会	くり　陸の孤島に教育・福祉の充実を		
6月28日	和歌山県障害福祉課	令和4年度和歌山県サービス管理責任者等更新研修	障害福祉課担当等	1名
7月 2日	和歌山県障害児保育運動連絡会	和山間健障害児保育運動連絡会が果たしてきて役割	舩木　栄子先生	2名
6月30日 7月 1日 7月12日 7月13日	和歌山県障害福祉課	相談支援従事者初任者研修	障害福祉課担当者等	1名
8月 7日	全国障害者問題研究会	全第1回　全国大会 第1分科会(レポート発表)	なのはな園職員 通園くじら職員	5名
8月 9日	和歌山県障害福祉課	相談支援従事者初任者研修	障害福祉課担当者等	2名
9月 1日	和歌山県障害福祉課	サービス管理責任者等基礎研修	障害福祉課担当者等	1名
9月　8日 9月　9日	和歌山県障害福祉課	相談支援従事者初任者研修	障害福祉課担当者等	1名
9月　8日	いなほ福祉会	発達相談員現場研修	社会福祉法人桃郷様	1名
9月15日	和歌山県障害福祉課	相談支援従事者現任研修	障害福祉課担当者等	1名
11月26日	和歌山県障害児保育運動連絡会	管理者・主任研修	中村　尚子先生	2名
12月13日	ポラリス	発達障害のある人の自尊感情を育て、可能性を広げる対応・支援の方法～叱らないけど譲らない提案・交渉型アプローチ～	武田　鉄郎先生	11名
2月 6日	和歌山県難病・子ども保健相談支援センター	病気のある子どものきょうだい支援	清田　悠代先生 眞利　慎也先生	1名
2月14日	自立支援協議会相談支援部会／介護支援専門員協会紀南支部	６５歳になったら・・・	グループワーク	2名
2月26日	発達保障活動センター	① 児童発達支援を発達保障につなげるために	中村　尚子先生	1名

		② 私たちが作る療育～子どもの生活をバラバラに仕手はいけない子どもを笑顔にする両言うと保護者の悩みに寄り添う支援 ③ 実践報告 0.1.2 歳の親子教室	池添　素先生 麦の目福祉会	
2月28日	発達保障活動センター	私たちが作る療育～子どもの生活をバラバラに仕手はいけない子どもを笑顔にする両言うと保護者の悩みに寄り添う支援	池添　素先生	5名

１６、事務・財務管理

（１）会計処理の適正化を図りました
（２）請求事務の効率化・適正化を図りました
（３）経費の省力化を図りました

１７、その他の業務

（１）和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担いました
（２）新宮・東牟婁圏域自立支援協議会子ども部会・相談支援部会・運営部会への協力を行いました
（３）地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました
（４）地域との協力に努めました

年間行事計画

春：入園式／春の遠足／健康診断／家庭訪問／保護者懇談会／歯科検診
夏：５歳児宿泊保育／夏祭り
秋：運動会／個別懇談／給食参観／父親・家族参観
冬：クリスマス会／生活発表会／お別れ遠足／保護者懇談会／卒園式

＜年間行事＞

日　程	内　容
４月　５日（火）	入園式
４月	在園児家庭訪問
５月 ５月１７日	新入児家庭訪問 春の遠足
８月　５日（金） ８月　６日（土）	５才児お泊り保育
８月１２～１５日	夏休み

１０月１５日（土）	運動会
１０月～１１月	個人懇談
１２月２０日（火）	クリスマス会
１２月２９日～ １月　３日	冬休み
２月１８日（土）	生活発表会
２月２８日（火）	お別れ会遠足
３月２８日（月）	卒園式
３月２９日（火）	転園式・修了式
３月３０日（木）～ ４月　３日（月）	春休み